国民服 境界なき空間のユニバーサルな身体

武庫川女子大学講師 井上雅人

KOKUMIN-FUKU, THE NATIONAL UNIFORM FOR THE UNIVERSAL BODY IN SPACE WITHOUT A PARTITION

Masahito INOUE, Lecturer, Mukogawa Women's University

Ever since the end of the Second World War, Japan has been trying to improve the summer clothing of male workers, by introducing the Cool Biz fashion, Energy Saving Look styles, and short-sleeved business shirts. However, what male workers wear in summer has not changed significantly. It is difficult to tell where such movements for a change in clothing originated, but the wartime kokumin fuku, or "national uniform," can be understood as a precedent of the clothing that these movements have proposed to change the clothing lifestyle of the Japanese population.

The movements trying to change the clothing lifestyle in Japan after the Second World War occurred when it was anticipated to be difficult to sustain the Japanese population's lifestyle, such as at the time of a raw-material import crisis and energy shortage. This can be said of the prewar movement for adopting national uniforms as well, clothing that was invented when the Japan–China war became bogged down and Japan was in the course of entering the Pacific War under controlled economy. The concept behind introducing national uniforms was that, if fabrics for military uniforms could be used for civilians, clothing production could be more efficient. Furthermore, the adoption of national uniforms involved many cultural factors that went beyond the framework of the controlled economy.

When the designs of the national uniforms were publicly called for in 1939, their specifications included that they should be applicable as military uniforms, should be wearable as daily clothes in place of men's suits, should incorporate the characteristics of Japanese original clothing, and should simplify complicated clothing conventions. These requirements indicate that the national uniforms were not only intended as paramilitary clothes, but also intended to change the clothing lifestyle of the population.

The intended change of the clothing lifestyle in Japan was associated with the idea that the modern-era "dual dress-code lifestyle," in which people wore Western-style clothes outside and wore Japanese-style clothes and lived on tatami mats at home, was not efficient or economical. The introduction of the national uniforms tried to eliminate the "partition" between the public and private lives, which were divided by clothes, namely, Western-style and Japanese-style clothes, and to eradicate the gap.

As a result, two national uniforms were established: the kogo type, which was intended to be worn in place of suits and formal wear, and the otsugo type, which was work wear. This means that the national uniforms could not completely eliminate the gap in the clothing lifestyle in Japan. The authorities tried to reorganize the clothing lifestyle of the Japanese population by means of the national uniforms, but could not eliminate the modern-era clothing and lifestyle. As such, the being of the human body and living-space in the modern era may have been well established and difficult to change.

環境省のウェブサイトによれば、「温室効果ガス削減のために、夏のエアコンの温度設定を 28℃に」という、2005 年の夏に掲げられた目標が、「COOL BIZ(クールビズ)」のはじまりだそうだ。つまりクールビズとは、地球温暖化防止のための、オフィスにおける電力消費の節約を目指す活動の総称であったのだ。

もちろん、電力節減のために冷房を使わないと夏の間のオフィスの室温があがるので、 当然、スーツにネクタイでは暑すぎるであろうことは予測がついた。そこで、オフィスに おいてはネクタイや上着はやめよう、長袖のシャツもやめようということになり、いつの 間にかそちらに主眼が置かれることとなった。その結果、「クールビズ」は男性のサラリー マンの夏の服装の名称になっていた。

こうやって「クールビズ」は、男性ファッションのスタイルとして認識されるにいたった。にもかかわらず、「クールビズ」がどんなファッションなのか確定したとは言い難い。この数年、朝の梅田駅周辺で定点観測をしているが、単にネクタイを外した人、上着を脱いだ人、ネクタイと上着を外した人、半袖シャツを着た人とヴァリエーションはあっても、結局はスーツから何をマイナスするかというだけに留まっており、スーツとは別の概念としての「クールビズ」には到達していない。もっとも、下衣までスーツのズボンをやめ、革靴を脱いでスニーカーでも履かれてしまっては、その人が職場に向かうのかどうかわからなくなってしまい、サラリーマンの仕事着としてカウントすべきか迷ってしまうだろう。ただ、そもそも朝の梅田においては、そういう風体の男性自体がほとんどいないので、とりたてて調査に困ることもないというのが現状である。

もしかしたら、正確に何を指すのか決まることなく、クールビズは消滅していくことになるかもしれない。それゆえに、これから先数年、「何をクールビズと呼んでいるのか」の変遷を丁寧に記録していくことは、とても重要なことになるだろう。というのも、そこに、この時代の人々による、生活を変えていこうという意志と挫折を見ることが出来るからである。これまでのところ、クールビズを主導しているのは、量販型のスーツ店と繊維産業

であり、まともに格闘しようというデザイナーは、あまりにも少ない。今後、どのよなさ 作り手が関わり、消費者を巻き込んで、どのような展開を見せるのか、注意深く見守って いく必要があるだろう。

ところで、衣服によって労働環境を変えていこうという動きは、なにもクールビズが、はじめてのことではない。クールビズが言われるほんの少し前、首相の羽田孜が「省エネルック」と称した半袖のスーツを着ていたことは、まだ多くの人に記憶されているだろう。この「省エネルック」は、オイルショックの後の1970年代に誕生しているのだが、マスメディアで目にすることはあっても、およそ普及したとは言い難かった。あるいは、もう少し普及したものとしては、その前の1960年代に流行した「ホンコンシャツ」がある。これは、政府主導の運動ではなく、帝人が提唱した、ネクタイを締めて着用するための、ナイロンなどで作られた半袖シャツのことだ。もはやホンコンシャツと呼ばれることはほとんどないが、ネクタイのない半袖シャツを中心として提案されているクールビズを横目に、21世紀に入った街中においても、ネクタイをした半袖シャツ姿は、それなりに見かけられる。

こうして、第二次大戦後の何十年かをざっと見ただけでも、日本の社会は、夏の男性労働者の衣服をどうするか、絶え間なく検討しては同じような結論に達し、画期的に衣生活を変えることには失敗してきた。そういった動きの最初のものをどこに求めるかは難しいのだが、ネクタイの廃止を訴えた国民服は、クールビズや省エネルック、ホンコンシャツなどの、日本人の衣生活を変えていこうという動きの先駆けとしても捉えることができる。

こういった衣服改良運動の基調にあるのは、日本の夏にスーツを着用するのは暑いといった着用者たちの実感ではある。だが、21 世紀に入ってからの CO_2 削減の問題、原発の停止による電力不足、あるいは 20 世紀におけるオイルショックなど、エネルギーや原料輸入の危機に面すると、衣服を改良しようとする議論が、常に白熱化した。言うまでもなく国民服は、日中戦争が泥沼化し、太平洋戦争へと続いていく時期の統制経済のなかで考えられた衣服である。決して暑い夏を乗り切ろうとする衣服ではなかったが、その後の衣服と同じように、国家と経済という枠組みの中で生まれたのは変わらなかった。毎年の流行に合わせて衣服を新調し、軍用にも使える布を無駄に民生利用するのはもったいないという発想が、国民服構想の大きな源流のひとつになっている。どうせなら軍服と同じ素材を使えば生産も合理化できるだろうというのが、国民服がカーキ色の理由でもある。しかし国民服は、単に経済状況を反映しただけのものではなく、かといって純粋に軍政的な産物というわけでもなく、文化的な要素を多分に含んでいたのが興味深いところなのだ。

国民服は、1940年に紀元 2600年記念として発表された。なかなか複雑なプロセスを

経て発表され、しかも、発表されたその後も細かい変更がされ続けた。もともと、国民服構想は、1937年に内閣情報部によって満州協和服を参考にして提案された。1939年には、国民精神総動員中央聯盟の一部門である「服装に関する委員会」が、「国民服」ではなく、「総動員服」を制定するための基本方針を決定した。ところが、国民精神総動員中央聯盟が、突然に改組し、衣服の制定問題から撤退することを表明したために、「総動員服」は白紙に戻ってしまった。そこで、被服協会が中心となってこれを引き継ぎ、再び制定に向けて動き出すこととなった。被服協会は、陸軍を中心とした組織であったので、これを契機に軍事色が強くなっていくことになるのだが、1939年の末には民間に開かれた公募をおこない、翌年の1月には四種の国民服を発表することとなった。

その後、官庁や銀行などを中心に国民服は少しずつ採用され、普及団体として大日本国民服協会が設立されたが、1940年の11月1日に勅令725号『国民服令』が交付されると、公募において四種類制定された国民服が、甲号と乙号の二種類に統合されてしまう。さらには、1943年には、半袖半ズボンの暑熱用国民服が発表され、その一方で『戦時衣生活簡素化要項』によって暑熱用以外に関しては乙号を着用するようにと指示されることになった。

国民服は時流に合わせて少しずつ形を変え、耐乏生活における普段着として制定直後よりも日米開戦後普及することになり、戦後もしばらく工場や農地など様々な場で労働着として活躍した。国威発揚のための軍服もどき、ぐらいの認識しかもたれない国民服ではあるが、実際は貧困のどん底にあった日本の衣生活を支えた存在でもあった。しかし、それは決して代用品として活躍したというのではなく、ある程度当然の帰結でもあった。というのも、そもそも国民服は軍服とは違う思想から作られた、生活のための服であったからだ。

前述のように国民服は、1939 年に公募された。公募の結果がそのまま実際の制定に反映されたわけではなかったので、そこから結論めいたいことを言うのは憚られるのだが、公募の際に示された「応募規定」に、ある程度、国民服の設計思想が見られるというのは言い過ぎではないだろう。その「応募規定」は、次のようになっている。

- (イ)必要に當つてはなるべくそのまゝにて、または最小限度の工夫により直ち に軍服となし、これを着用して應召し得ること
- (ロ) 平時においては在來の背廣服に代るべき民間常服となり、民間服として現 状よりあまりに飛躍せず、一般に異様の感なく着用しうるものなること
- (ハ) 上衣、中衣(從来のワイシヤツに代る) 袴(ヅボン) を通じ、現下の國家

總動員の奉公活動に適すると共に、日本固有の服装の特質を生かし、独自 にて進歩的なること

- (二) 一般儀禮用に着用し得られ、現行の複雑な服制の單純化を目指すものなる こと(特に儀禮に着用する場合、紋章または他の徽章を附して足るがごと く單純化すること)
- (ホ) わが國及び興亜大陸の環境に即し、國民體位を向上せしめ、かつ野外、屋内を通じて、國民諸活動に適し保険的かつ經済的なること
- (へ) 外観、内容共に世界衣服文化水準を抜きかつ指導的なること

応募規定を見てまず気づくのは、最初に「最小限度の工夫により直ちに軍服となし」と掲げられていることであろう。やはり、どうしても、国民服が軍服と変わらぬものとして作られたという印象を抱いてしまう。だが、その後ろに蛇足のように付けられた(ロ)から(へ)こそが、実は本来、国民服の目指すところであった。これらの条文を整理していくと、「背廣服に代るべき民間常服」、「日本固有の服装の特質」、「複雑な服制の單純化」といたキーワードが浮かび上がってくる。難しい言い方をあらためると、日本の伝統を生かしたフォーマルにも使えるスーツに代わる服、といったところだろうか。

そういった言葉が国民服に入り込んだ背景を知るには、『國民服の考案』という書物が助けになるだろう。この本は国民服の公募発表がおこなわれた直前に発行されており、著者の斎藤佳三は帝国美術院展覧会に四回も入選経験のあるデザイナーであった。主に、インテリアデザインの領域で活躍していた(註 1)。そういったこともあって、国民服の制定には、厚生省嘱託という立場や、被服協会理事として参加した。

斎藤もやはり、国民服のあるべき姿について、「非常時の今日、此根幹服が國策上何時でも前營の軍需に間に合ふ様に考へて置くのが極めて當然な事となる」(註2)と、非常時における軍事利用の重要性を述べてはいる。が、その一方で、「國民服として制定される可き基本服は、絶體家事服でありながらその形式で外出に破綻のないものである事が必須条件となる」(註3)といったユニバーサルな衣服を目指すことの必要性や、「日本は日本の國情風土と國民意識によつて最も正しい背廣に代はる可き服を作るまでである」(註4)といった日本の風土や伝統にあったデザインという方向性も掲げている。斎藤によれば、国民服は、「特殊作業または専門職業に従事してゐない時、例へば街の相談とか其他の會合、訪問所謂通常の社会生活」のための服であるべきで、それは、「四民平等服とも云ふ可きもの」だという。それまでの衣生活における。「朝の着物、仕事の着物、午後の着物、接客の着物、スポーツの着物、夕の着物、社交の着物、食堂の着物」といった複雑さを解消し、「儀禮」、

「安居」、「社交」、「活動」(註5)といった要件を満たす服であるべきだとも説いている。

こういった考え方は、軍服のようなデザインとして決まった後に制定された「国民服令」のなかにも生き残っている。国民服令の第二条には「国民服礼装ハ従来燕尾服、フロックコート、モーニグコート其ノ他之ニ相当スル礼服ヲ著用シタル場合ニ著用スルヲ例トスル」とある。つまりスーツのような普段使いができる服でありながら、礼装としても使える服であることが、法令によって定められたのだ。これは画期的なことであった。

礼服というのは、宮中に入れる服ということでもあり、つまり、天皇に謁見できる服ということである。当然、スーツや作業着で天皇に謁見するなどという非礼は、考えられることではなかった。それを国民服は、儀礼章を付けるだけで礼服にできるとしたのだから、これは日本の近代における空間の意味体系を崩しかねない過激な提案でもあった。

広く欧米にも目を向けて近代の衣生活を考えてみると、市民革命以降、原理的には、人は自由に衣服を着られるようにはなった。しかし、原理とは異なって慣習は存在し続け、衣服における男女の別、身分の別は今に至っても残存している。むしろ近代が、そういった近代以前からある身体の差異を取り込んで、制度化していったと言えるのかもしれない。一方で、産業革命以降、人々は仕事の空間と生活の空間を分離するようになった。別の言葉でいうと、公と私の領域の区分である。人々、特に男性は、公と私の空間で別々の身体を持たねばならなくなり、そのことは衣服に顕著に現れた。それがスーツを着る理由である。

日本の近代においては「二重生活の解消」というのが、ひとつの大きなテーマになった。すなわち、外では洋服を着て洋風の空間に身を置いているのに、家に帰ってくると和服に着替えて畳の上で生活しているということが、不合理で不経済であるとされたのである。しかし、この「二重生活」は、なかなか解消しなかった。それは、そういった生活が安定していたからでもある。すなわち、近代の空間が、洋の東西を問わず、公と私に分断されていることを基本としており、日本の場合は、公と私を、洋と和という形で切り分けたのである。国民服は、こういった前近代的な身分による身体差や、近代的な空間における身体差の全てを解消し、空間や身体の差をゼロにしようとする試みでもあった。

結局、国民服は儀礼章だけで差異を無化することは徹底できなかった。「国民服令」において、国民服が甲号と乙号の二種類になったのも、この問題が大きく関与している。国民服は、スーツやフォーマルウェアの代わりを目指した甲号と、作業服の代わりを目指した乙号の二種類にせざるを得なかったのだ。

前述した斎藤佳三の『國民服の考案』は、「「大日本國民服」の完成と云ふ目標は大正九年生活改善同盟會に提唱した私の信念であった」(註6)と言う言葉ではじめられている。そ

の言葉の通り、「軍部独裁」と呼ばれる総動員体制化で国民服の制定のために議論されたことは、「大正デモクラシー」と称される時代に生活改善運動で議論されたこととほとんど変わりがなかった。斎藤たち、生活改善運動から総動員体制にかけて衣服の改良を志した人たちの目指したものは、一貫して、公私の区別のない一続きの空間における、身分無きユニバーサルな身体であった。違いがあるとすれば、国民服の場合は、機能主義的にデザインするのではなく、「日本」という象徴性を加味しようとしたことだろう。そういった点は、近代的な合理化を進めようとした生活改善運動よりも、むしろ、近代に対して反省的と言えるのかもしれない。

現在、「クールビズ」において、公私に分断された近代的空間と身体の、もう何度目か分からない仕切り直しが目指されている。クールビズの場合は、IT技術などによって実際に公私の空間を組み替えようとする動きも加担している。そこにはきっと、大いなる可能性があることだろう。しかし、今回もまた、さまよったあげくに結局は、元の近代的な空間と身体の分断に落ち着いてしまう可能性は高い。なにしろ、国民服の時には、国家ぐるみで再編しようとして失敗したのだ。それほどに、近代における身体と空間のあり方には、動かしがたいものがあるのだろう。

〈註〉

- 1. 長田謙一『斎藤佳三』1992 INAX 出版 pp.10-11
- 2. 斎藤佳三『国民服の考案』1939 秋豊園出版部 p.142
- 3. 斎藤佳三『国民服の考案』1939 秋豊園出版部 p.32
- 4. 斎藤佳三『国民服の考案』1939 秋豊園出版部 p.74
- 5. 斎藤佳三『国民服の考案』1939 秋豊園出版部 pp.47-48
- 6. 斎藤佳三『国民服の考案』1939 秋豊園出版部 p.2

〈参考文献〉

井上雅人『洋服と日本人 国民服というモード』2001 廣済堂出版

中山千代『日本婦人洋装史』1987 吉川弘文館

『日本洋服史』1977 洋服業界記者クラブ「日本洋服史刊行委員会」

アン・ホランダー『性とスーツ 現在衣服が形づくられるまで』中野香織訳 1997 白水社

〈図版〉

Fig. 1-3. 公式発表された国民服(『週報』昭和15年11月13日号 第214号)

Kokuminfuku (Japanese national uniform) published in the governmental public relations magazine, *Shuho*, no. 214, November 13, 1940.

Fig.4 国民服甲号(左)、国民服乙号(中)、儀礼章を装着した甲号(右) 毎日新聞社提供

Two types of Kokuminfuku, called Kogo (left) and Otsugo (center), and Kogo type with an insignia for full dress (right). Courtesy of The Mainichi Newspapers.

井上雅人 (Masahito Inoue)

武庫川女子大学生活環境学部講師。専門は近代日本史、デザイン史、ファッション史。単著に『洋服と日本人』(廣済堂出版 2001)。共著に『相対性コムデギャルソン論』(フィルムアート社 2012)、『生活の美学を探る』(光生館2012)、『今和次郎と考現学』(河出書房新社 2012)など。作品に、「stilllife」シリーズ(CENTEREAST+井上雅人2010-11)、「竹林」(井上雅人研究室+森本真研究室 2012)。

(※肩書は掲載時のものです)